国登録有形文化財

豊橋市公会堂 保存活用計画【概要版】

計画の目的：

昭和初頭の建築家、中村與資平の建築様式を伝える文化財としての価値を損なうことがないよう保存管理の方針を定めるとともに、豊橋市のシンボルである公会堂を今後も市民が親しみ、安全に利用することができる公共ホールとして活用し続けるために、公開・活用のあり方を検討し、文化財としての保護だけでなく文化施設として必要な性能や快適性、安全性を確保するための整備を行う。

１章 ｜ 計画の概要

計 画 期 間：令和８年４月から令和１２年３月末まで（５年間）
文化財の名称：豊橋市公会堂（豊橋市八町通二丁目 22 番地）
文化財の構造：鉄筋コンクリート造　３階建



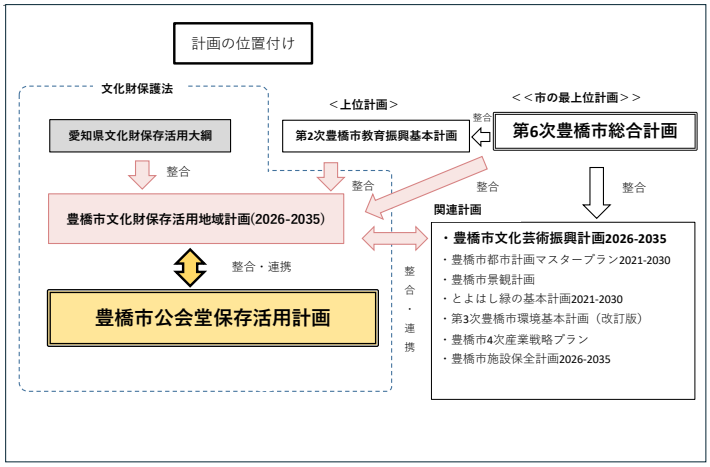
文化財の沿革：

公会堂は、昭和３(1928)年に行われた大典奉祝記念事業として建設が決まり、昭和６(1931)年８月、市制施行 25 周年に合わせて竣工した。竣工当初より、市民が集う施設として利用され、昭和 40 年代には多様な利用用途に対応できるよう大ホールの改造を実施する等、内部改変は見られるが、外観については改修工事を行いながら竣工当時の意匠の大部分を残している。

活用の現状と課題：

公会堂は貸館施設として市民の文化活動の場となっている他、市が開催する式典や講習会の会場、そして映画等の撮影地として利用されている。また、災害時には本市の指定避難所として開設・運営されるため、今後の公開及び活用にあたっては、利用者の安全性確保のための耐震対策（天井改修）が優先課題となっている。

計画の位置づけ：



各計画との関連性

番号	取組主体								実施期間	
	市民	文化財所有者	関連団体					行政	前期（R8～R12年度）	後期（R13～R17年度）
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関	教育機関	豊橋市担当課		
⑫国登録有形文化財・豊橋市公会堂										
保存活用計画により保存と活用についての基本方針を定めた上で、施設の保存修理を行います。また、本市におけるシンボル的な建造物であることから、幅広い利活用を推進します。										
【関連する恒常的な措置】（２）歴史文化資源を守り次世代に伝える②、（３）歴史文化資源を活かす⑥										
126	★豊橋市公会堂の保存活用計画の作成 保存活用計画を作成し、国登録文化財としての保存と活用を図ります。					○		市 文化	→	
127	☆豊橋市公会堂における施設の改修工事 耐震補強工事やバリアフリー化のほか、竣工当時の意匠が失われないよう文化財として必要な保存修理を実施します。							市 文化	→	→
128	☆貸館施設や撮影地としての公開活用 市民が利用できるホール施設として有償で貸し出すほか、映画等のロケ地として活用します。							市 文化	→	⇒

豊橋市文化財保存活用地域計画＜公会堂部分抜粋＞

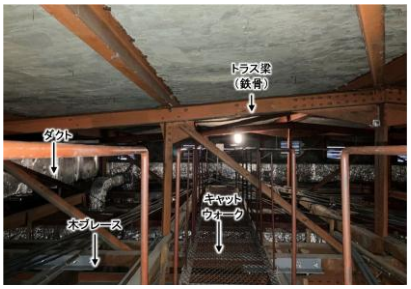
2章 ｜ 保存管理計画

基本方針：建築当初の姿を可能な限り保存し、文化財としての価値を損なわず、市民が利用できる公共ホールとして公開・活用を継続する。

保存状況：建設後 90 年以上が経過するため、全体的に老朽化が進んでいる。



腐食が進み変形したサッシ



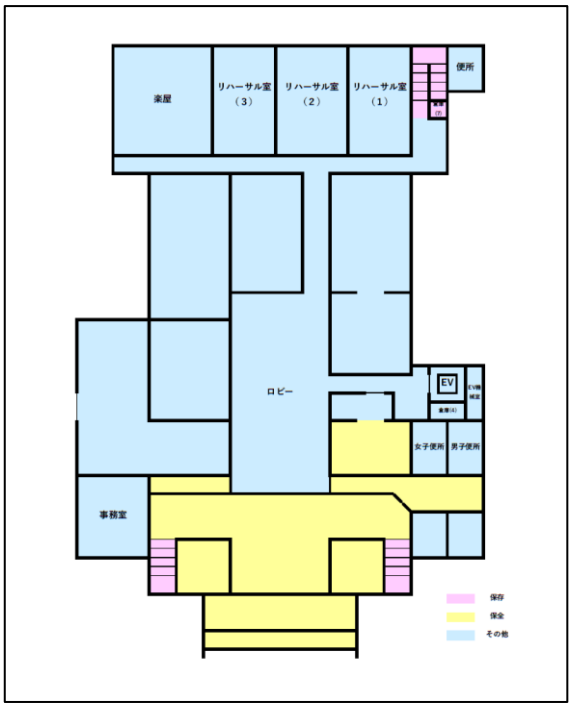
大ホールの天井裏

部分・部位ごとの保護の方針：

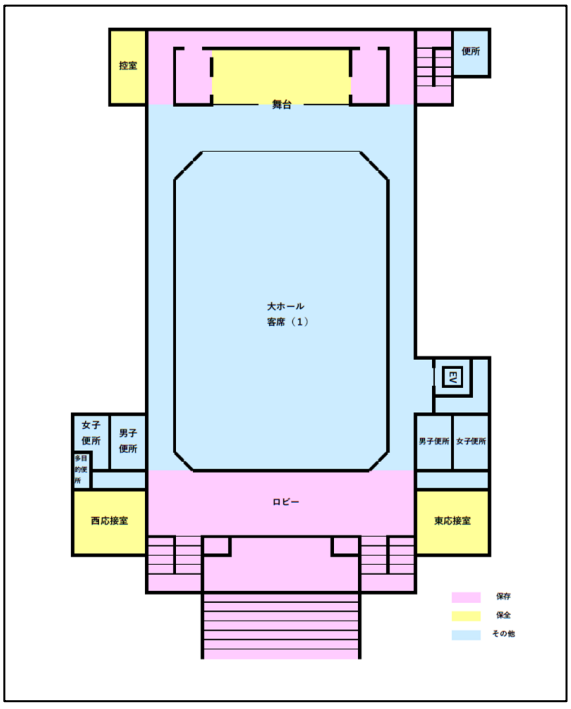
建物の構成要素を以下のとおり設定し、それぞれの保護の方針を定める。

部分・・・外観の各要素と内部諸室から構成される単位。「保存」「保全」「その他」に分類。

部位・・・建築物の部材等から構成される単位で、「部分」の下位単位。基準 1～５に分類。



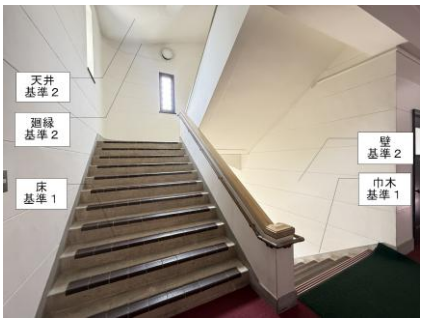
部分の設定（１階）



部分の設定（2 階）



部位の設定（1 階ホール）



部位の設定（2 階階段）

３章　｜　環境保全計画

基本方針：公会堂及び周辺環境の美観を損なうことのないよう環境を維持し、適切な管理を行う。

保全状況：地域の良好な景観形成の核として、本市の「景観重要建造物 」に指定されているが、平成 13(2001)年以降、敷地の環境整備は行われておらず舗装等の劣化が進んでいる。



ガタついた広場の舗装



建物西側のクスノキ

４章　｜　防災計画

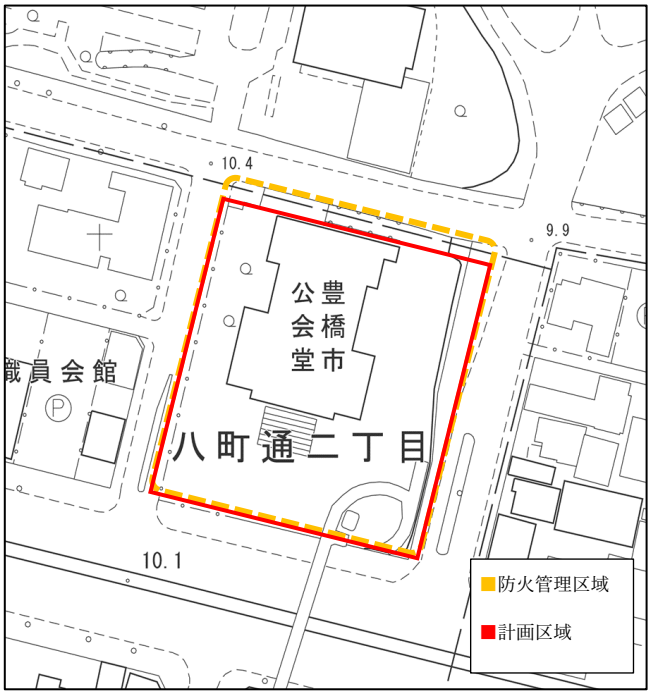
防火：鉄筋コンクリート造のため建物としての燃焼性は低いと考えられる。ただし、内部には木造の舞台やホール内の座席等、可燃性が高いものが設置されている。

⇒防火管理者や防火管理区域を設定し、防火環境を十分に把握したうえ防火体制を整える。

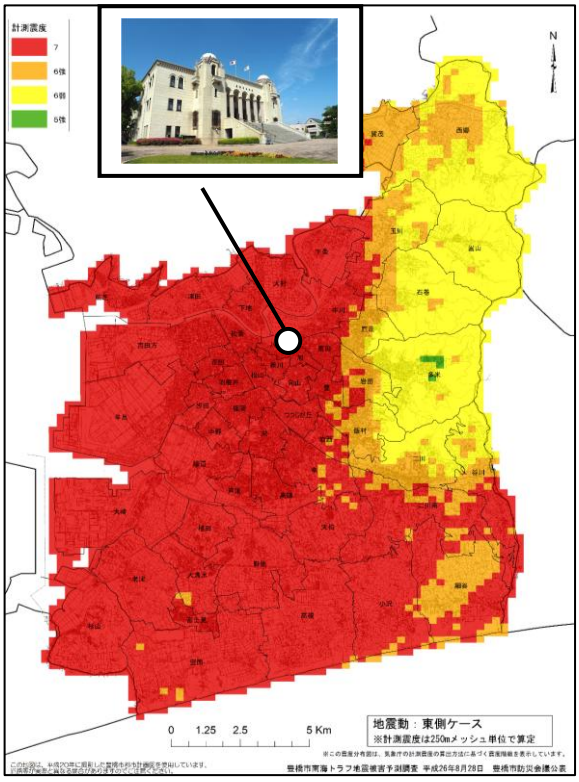
防犯：開館時は指定管理者職員が随時巡回を行う。⇒監視カメラの設置を検討。

耐震：今後想定される南海トラフ地震に備え、十分な耐震対策が求められる。

⇒特定天井や躯体補強等の改修工事を計画。



防火管理区域



南海トラフ地震震度分布図（理論上最大想定モデル）

5章 ｜ 活用計画

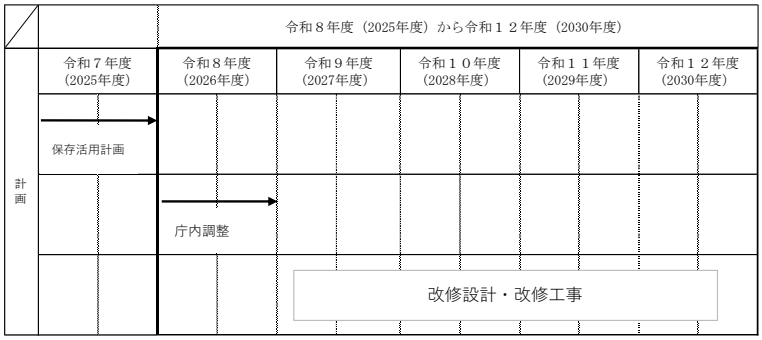
基本方針

①豊橋市のシンボルかつ市民の文化活動の場として継続的な活用を図る。
②誰もが安心して安全に利用できる公共ホールとするための整備を実施する。
③魅力ある意匠・空間を活かし、観光地や撮影地として国内外からの誘客を積極的に図る。
④公会堂や周辺地域の歴史とその価値を伝える。

公開範囲：今後も引き続き公共ホールとして活用するため、貸館施設となっている諸室の他、１階ロビー等の共用エリアの公開を継続する。また、管理上の理由で既に取り外された建築部材や設備などを安全な展示方法で公開する。

建築計画：

特定天井やそれに付随する設備（舞台機構、電気・空調設備）等の改修を計画。



管理運営：指定管理者による管理運営体制を継続する。文化財としての価値を普及するとともに、施設の適切な利用を促す。

連携体制：周辺の公共施設や、国指定有形文化財の豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂等の歴史文化資源と連携し、地域一体的なプロモーションを図る。また、ほの国東三河観光ビューローやとよはしフィルムコミッション等の団体と連携し、観光地や、撮影地としての活用を積極的に行う。



※　本資料は令和８年３月作成時点の計画をもとに作成しています。